

住宅都市局 手数料改定一覧 (単位:円)

屋外広告業登録手数料

【問合せ先】住宅都市局都市計画部ウォークブル・景観推進課 052-972-2735

区 分	旧料金	新料金
屋外広告業の登録	10,000	11,000

開発行為許可等に関する手数料(都市計画法に基づく手数料)

【問合せ先】住宅都市局建築指導部開発指導課 052-972-2770

区 分	旧料金	新料金
開発行為許可等申請	8,600～ 870,000	9,900～ 1,001,000
建築等許可申請	6,900～ 97,000	8,000～ 112,000
地位の承継の承認申請	1,700～ 17,000	1,900～ 19,000
開発登録簿の写しの交付	470	550

租税特別措置法等に基づく認定申請手数料

【問合せ先】住宅都市局建築指導部建築審査課 052-972-2927

区 分	旧料金	新料金
優良住宅新築認定申請	6,200～ 58,000	7,000～ 67,000
特定民間再開発事業認定申請	32,000	37,000
地区外転出事情認定申請	24,000	27,000